



令和 6 年 2 月 13 日

報道関係者 様

令和6年能登半島地震 被災地への応急給水活動にかかる職員の派遣と 出発式の実施について

→ 主な概要

この度の地震により、奥能登地域で断水が発生し、日本水道協会からの給水車派遣要請を受け、被災地で応急給水活動にあたる局職員2名を派遣するため、市水道局内で出発式を執り行いました。

- (1) 派遣職員 局職員2名（技術職員）
- (2) 派遣先 石川県穴水町
- (3) 派遣期間 令和6年2月11日から15日まで
- (4) 活動内容 応急給水活動
- (5) 出発式 令和6年2月11日午前9時45分より市水道局第二浄水場駐車場において「出発式」が執り行われ、小濱水道事業管理者から当該派遣職員2名に対して、応急給水活動業務への貢献に期待する旨の激励がありました。
- (6) その他 市水道局では、日本水道協会による災害応援の仕組みのもと、引続き被災地への応援体制を継続してまいります。



【問合せ】

守口市水道局 総務課

電話 06-6991-6774